

きずな通信



<平成20年第2回定例会号> 第5号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 葉丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1211 内線 2534

TEL 03-3444-7575

◆6月5日から17日まで、渋谷区議会平成20年第2回定例会が開かれました。本会議において8名が質問を行いました。葉丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し、区長・教育長に質問をしました。

◆新橋区民施設の建て替えを行います。老朽化に伴い新橋・恵比寿・西原・千駄ヶ谷・大向・神宮前穂田の各区民施設が24年度までに建て替えとなります。それぞれ、施設の多機能化・複合化により、利用しやすい区民施設の整備を推進するとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる場の充実を図ります。☆新橋区民施設は、本年10月(予定)より2年間、仮設施設をご利用いただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

<仮設施設設置場所>

出張所→恵比寿駅東口施設(JR恵比寿駅東口1階)

区民会館・敬老館(共用)→恵比寿東公園(タコ公園)

仮設施設2階部分

作業所→恵比寿東公園(タコ公園)仮設施設1階部分

保育園→臨川児童遊園地(広尾5-23-8)

※建て替え後は、地上8階・地下1階建となり5階から8階までは住宅を設置します。(下は完成予定図)



◆6月2日、渋谷区障害者福祉センター『はあとびあ原宿』がオープンしました。身体・知的・精神の3障害を対象とする総合相談機能、入所施設、ショートステイ、デイサービス等を有する障害者福祉の中核的な役割を担う地上4階建の複合施設です。(神宮前3-18-37) 児童については、隣接する『子ども発達相談センター*』(旧渋谷学童館・神宮前3-18-33)と連携して療育の充実を図っていきます。

*子ども発達相談センターは、今定例会の本会議において、同センター設置のために必要な条例が可決されました。

◆旧朝倉家住宅の一般公開が開始されました。旧朝倉家住宅は平成16年に国の重要文化財に指定され、平成18年より渋谷区が管理しています。同住宅は大正8年に建てられたもので、宅地北側に主屋、西に土蔵、東に庭門や附属屋(車庫)があります。主屋は木造2階建てで、ほぼ全室が畳敷き、屋根は瓦葺、外壁は下見板張で一部漆喰塗りです。庭園は崖線という地形を取り入れた回遊式庭園で、石灯籠も多く、春はツツジ、秋はモミジなどを楽しめます。関東大震災や太平洋戦争などでの消失を免れた、東京中心部における貴重な文化遺産です。一度訪れてみてはいかがでしょうか。

※猿樂町29-20(代官山交番の前)代官山駅が徒歩5分
公開時間：3月～10月 午前10時～午後6時

11月～2月 午前10時～午後4時半

(入館は終了の30分前まで)

休館日：月曜日(休日のときは翌日)、年末年始

観覧料：一般 100円、小中学生 50円

年間観覧料 500円

※60歳以上のかた、障害のあるかたは無料

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

- ①職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ○：可決
- ②手数料条例の一部改正 ○：可決
- ③戸籍及び住民基本台帳事務の本人確認等に関する条例 ○：可決
- ④監査委員条例の一部改正 ○：可決
- ⑤特別区税条例の一部改正 ○：可決
- ⑥子ども発達相談センター条例(制定) ○：可決
- ⑦介護保険条例の一部改正 ○：可決
- ⑧介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例一部改正 ○：可決
- ⑨高齢者生活支援手当条例(★議員提出議案) ×：否決
- ⑩平成20年度一般会計補正予算(第1号) ○：可決
- ⑪特別区道路線の認定 ○：可決
- ⑫専決処分の承認 ○：承認
- ⑬後期高齢者医療制度の撤回を求める意見書提出の請願 ○：否決
- ⑭地球温暖化防止対策の強化を求める意見書 ○：採択
- ⑮携帯電話リサイクルの推進を求める意見書 ○：採択
- ⑯後期高齢者医療制度の撤回を求める意見書 ○：不採

※その他

1. トルコ共和国及びフィンランド共和国への議員派遣を議決(区長からの要請に基づき、イスタンブール市との文化交流とヘルシンキ市の教育に関する調査研究のため)
2. 平成19年度一般会計補正予算繰越明許費の繰越の報告聴取
3. 公社等4件の経営状況の報告聴取

※⑬と⑯の後期高齢者医療制度に関しては、真自由政経フォーラムは中止・撤回を求める案に賛成をしました。現在この制度に対する見直し案も検討されておりますが、わが国の年齢別人口構成を考えたとき、将来にわたって持続可能な制度であるのか疑問であり、見直しだけでは、負担増を先送りにしているにすぎません。本来見直すのは、75歳という年齢での線引きをしていること、すなわちこの制度そのものであるとの考えに基づくものです。区民の声を反映させる地方議会として、国に意見書を送るために、薬丸義人は、所属する福祉保健委員会の事前審査において上記の討論を行い、委員会では「この請願・意見書を採択すべきもの」と決定しましたが、17日の本会議での採決では、賛成15、反対18の賛成少数で否決されました。(議長除く定数33)

◆左記議案の内容は次の通りです。

各号最後の〈〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

- ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正(結核条項)に伴い、規定の整備を行うための条例の一部改正〈総〉
- ②戸籍法等の一部改正(本人確認の条項の追加)に伴い、規定の整備を行うための条例の一部改正〈総〉
- ③上記②に伴う条文の全部改正〈総〉
- ④地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行(健全化判断比率の公表)に伴う規定の整備を行うための条例の一部改正〈総〉
- ⑤地方税法等の一部改正(ふるさと納税・徴収等)に伴い規定の整備を行うための条例の一部改正〈総〉
- ⑥知的障害児、肢体不自由児他心身の発達に問題を抱え特別な支援を必要とする児童の福祉向上を図るための、同センター設置に必要な条例の制定〈福〉
- ⑦介護保険法の一部改正に伴い、介護給付及び予防給付の種類追加等を行うための条例の一部改正〈福〉
- ⑧上記⑦に伴う規定の整備〈福〉
- ⑨高齢者の保険料負担増に対し、保険料負担分の一部を支給する条例の制定〈福〉
- ⑩生活安定化サポート事業経費と本町地区小中一貫教育校建設工事にかかわり、補正金額1億1200万円を増額し、予算総額751億3400万円とする。財源は繰越金および諸収入を計上。また、渋谷区土地開発公社に対する債務保証について、債務保証限度額を30億886万5000円増額し、42億3032万8000円とする〈総〉
- ⑪特別区道1071号線(恵比寿南2-29)65.46mの認定(恵比寿南～目黒清掃工場方面)〈都〉
- ⑫地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布及び施行されたことに伴い、同日付けで渋谷区特別区税条例の一部を改正する条例を区長が専決処分したため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
- ⑬⑯前述。〈福〉
- ⑭北海道洞爺湖サミット開催初日の7月7日を「クールアース・デー」と定めること等、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの意識啓発を促す意見書
- ⑮使用済携帯電話の適正な処理とレアメタル等有用資源の回収促進を図るための対策を求める意見書



◆真自由政経フォーラム薬丸義人 質問及び答弁要旨 冒頭発言

薬丸5月のミャンマーでのサイクロン被害及び中国四川省の大地震での犠牲者のご冥福をお祈りする。そして一日も早い復興を願う。震災については、私たちも日頃から防災意識を持つことが大切である。そしてこうした大規模災害に対しては、区の災害対応力だけでは限界がある。このため本区は他県の自治体とも「災害時相互応援に関する協定」を結んでいる。こうした所とは普段からの交流が大切である。11月のくみんの広場での交流もその一つ。また先般、区民団体の方々が人形浄瑠璃で有名な長野県飯田市を訪れた際は、市長が挨拶にみえられた。同市には、本区在住の著名な人形作家の美術館も昨年開館されている。また先日の渋谷鹿児島おはら祭りでは市長・市議会議長はじめ数百人もの方々が鹿児島から訪れ、地元商店会のご協力も頂き、第11回大会が大成功に終わった。こうした各関係自治体との交流を更に深めて頂きたい。

本区のホームページについて

薬丸インターネットにおける本区のホームページを更に利用しやすいものにするため、文字の大きさを何段階かに切り替え可能にしたり、文書を音声で読み可能にすることはどうか。また本区には10000人以上、100カ国を超える外国籍の方が在住している。現在の英語翻訳だけでなく、複数言語に翻訳できるようにすることも必要ではないか。

区長文字サイズの切り替えは、その機能がパソコンに装備されている。音声対応機能は高齢者・障害者に有益と考える。複数言語翻訳は平和国際都市渋谷にふさわしいものである。財政負担を踏まえ検討したい。

AEDについて

薬丸現在、区内には36カ所にAEDが設置されており、緊急時には資格なしで救命処置が行えるが、処置

までの時間が重要。10分後にはほとんどの人が死に至る。従ってAEDは人目につく所にたくさんあるとよい。すべての区施設や一部の町会掲示板に併設してはどうか。また最近AEDが搭載された飲料水の自動販売機が出始めている。自販機会社が費用負担してくれると聞いているので、それを活用しては。

区長AEDを増やすことが、どこまで必要なのか見きわめが必要である。財政負担も生じるため検討課題としたい。



原付及び自動二輪車の駐車場について

薬丸昨年第2回定例会でも質問したが、今日の二輪車の駐車場環境は変わらず厳しい。改正道交法施行後1年間で、都内では128万台の保有台数のうち、5台に1台が駐車違反取締りを受けている計算である。昨年10月からの駐車スペースの確保を求める署名運動も半年で91万人を超えた。本区としても、さらに一歩進めた対応や整備が必要ではないか。

区長本年5月末現在、1850台の駐車台数を確保してきた。現在も民間施設への設置誘導も粘り強く交渉を続けており、一定台数を確保している。とりわけ渋谷駅周辺地域の再開発では、1000台規模の自転車・バイク駐車場の整備計画を推進中であり、これを支援していきたい。これからも着実に整備を進めていく努力を惜しまない。



(次ページに続く)

飼い犬の登録について

薬丸犬の飼い主には、区への登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ、その証明となる鑑札と注射済票の2枚のプレートを着させることとなっている。しかしプレートのデザインや大きさから、装着率は低い。ハチ公型など、愛犬家の区民に喜ばれ、装着率アップにつながるデザインにしてはどうか。デザイン公募も一つの方法である。

区長犬鑑札を付けていれば、迷子犬になった時にも飼い主と連絡がとれる。注射済み票は飼い主の責任としての注射証明で、それぞれ意義深いものである。今後は、装着率向上のためにデザインについて検討して、つけて頂けるよう努力していく。



ごみ処理について

薬丸22年度から区内で処理しきれないごみに対し、1トンあたり1500円を支払うことが、23区区長会で決定した。本年度のごみ量を確定して22年度に支払うものであるが、本年10月からはごみの分別方法も変わる。負担金はどれくらいと試算しているのか。また、ごみ集積所のカラス対策として、カラスの視覚特性を利用してごみ荒らし被害を減らせる黄色のごみネットを導入してはどうか。

区長本区の負担は、約3000万円と想定している。負担金はごみ量によって決定されるので、より一層のごみ減量に努力していきたい。カラス対策のネット改良は一定の効果が認められたが、耐用年数や価格の面から実用化は困難と判断した。提言を踏まえ、今後の開発推移の動向を見ていきたい。

学校教育について

薬丸児童や生徒が授業に集中しやすい環境づくりが大切である。この環境づくりに役立つものの一つに電子黒板が挙げられる。電子黒板は子どもたちをひきつけ、理解を深めるのに役立つといわれている。本区が調査・検討している理数教育重点校に導入してはどうか。また給食について、ランチルームの設置状況と今後の予定、アレルギー食の対応を伺う。食べ物等が原因でおきるアナフィラキシーショッ



ク(血圧低下や呼吸困難等の急性アレルギー反応)については教職員による児童生徒への注射(太ももに押し付けるエピペン注射)を認めるガイドラインを文部科学省が公表したが、区の対応は。最後に給食費の滞納状況と対応を伺う。



教育長電子黒板は、本区教員の中学校教育研究会において研究テーマに取り上げた。メリット・デメリットをさらに検証し、理数教育重点校への導入も含め検討していきたい。ランチルームは現在、小学校10校、中学校2校に設置。今後の設置は、各学校の実情に合わせ学校側の意見も聞きながら進める。アレルギー対応食は、医師の指導に基づき、原因となる食物を食材から除く、いわゆる除去食を基本としている。このたび公表されたアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインは、緊急時の対応についての見解も詳しく載っている。これを踏まえ、渋谷区学校保健会や校長会とも協議し、早急に具体的な対応策を構築していく。学校給食費の滞納状況は、平成19年度末現在未納金額約100万円。給食費総額に対し、概ね0.3%の割合。全国の0.5%や全都の0.4%に比べ低いが無ではない。滞納となっている保護者数は全児童・生徒の約0.4%。各学校では未納理由を丁寧に伺い、繰り返し支払いをお願いした結果、未納額のうちかなりの額を減らすことができた。今後も教育委員会と学校が連携し、給食費未納の解消を図る。

【以上、質問持ち時間30分(答弁時間は除く)】

◆傍聴にいらっしやいませんか!

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しく下さい。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

★次回渋谷区議会第3回定例会は
9月30日(火)からの予定です!

